

宮労基発 0202 第 1 号
令和 4 年 2 月 2 日

各労使団体の長 殿

宮城労働局労働基準部長
(公印省略)

職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防
及び健康管理について（要請）

平素より、労働基準行政の推進にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記については、これまでも要請しておりますが、現在、新たなオミクロン株による感染が全国的に拡大しており、県内でも、宮城県が事業者等に対する「緊急特別要請」を行っているところです。

当局が先般公表した「令和 3 年の労働災害発生状況（速報値）」では、休業 4 日以上之死傷者数が全体で 2,712 人となっているところ、業務に起因して新型コロナウイルス感染症に罹患したことによる死傷者数は、282 人と全体の 1 割強を占めている状況にあります。

つきましては、労働災害防止の観点からも、傘下会員事業場等に対して、別添のリーフレット「職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため～取組の 5 つのポイント～を確認しましょう！」も含めた関連資料を活用するなどした感染防止対策の徹底が図られるよう、改めて周知啓発をお願いします。

また、併せて、当局健康安全課に設置している「職場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談コーナー」の周知についてもお願いします。

なお、上記の関連資料等は当局ホームページに掲載しています。（宮城労働局ホームページ→健康と安全「Safework」はこちらから→職場における健康の確保（労働衛生）はこちら→新型コロナウイルス感染症防止対策）

問合せ先	宮城労働局労働基準部健康安全課
	電話 0 2 2 - 2 9 9 - 8 8 3 9
	担当 塩沼、熊谷